

日刊 動労千葉

86. 2. 22

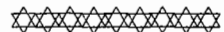
No. 2174

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電二五三五六（公衆）〇四七二二）七二〇七

動労革マルと当局合作の破壊攻撃

銚子、業務妨害「デッキン」上げ策動を糾弾する



日刊No. 2173で明らかにしたように、二月十五日、銚子運転区においては、「混乱」も「業務妨害」も全くなかった。人事課専横も含めて、当局が点呼時に出した内容が、あまりにも非常識でデタラメであったにもかかわらず、極めて平穩に点呼は行われていた。であり、館山・勝浦など、スト拠点でない他支部と全く同じ状況であった。では、何故に、銚子だけが「問題」となったのか。

なぜ警官が来たのか

第一に、早朝、七時三〇分に銚子警察署の約三〇名が銚子運転区正門に結集してきたとき、組合員から「何で警察官を導入するのか」と追及された区長以下、対策員（人事課）も含めて、警察官が来ることを全く知らなかったという事実がある。銚子運転区に、当該現場長が知らない間に警察官が導入されるといふことは何か。われわれは、動労「本部」革マルの存在をはっきりと指摘しなければならぬ。
銚子運転区の早朝の出勤順位は次の通りである。
この日、動労「本部」革マル・土屋一派の乗務員が3ダイヤに乗務するため、5時21分に出動し、「点呼が遅れている」と「地本」へ電話している。この乗務員自身は、区長から「点呼を受けてくれ」と言われた時に、「点呼は順番通りでなければ受けれない」と断っているが、この乗務員が動労革マルの待機する「地本」へ電話してから二時間足らずの間に、区長が要請したこともない警察官が銚子運転区へ導入されているのである。

（別表）

昭和 年 月 日
長殿 所属 職名 氏名
確認書
私は、昭和 年 月 日 時 分 私の意思で就労することといたします。
ついでに、組合のストライキ指令に従うことなく、駅（区、所）長の命令する業務に従事いたします。

2月15日早朝の銚子出勤順序

4時11分 (25ダイヤ明)	動労千葉
4時20分 (26ダイヤ明)	国 労
4時45分 (27ダイヤ明)	動労千葉
5時10分 1ダイヤ	国 労
5時17分 2ダイヤ	動労千葉
5時21分 3ダイヤ	動労「本部」
5時27分 4ダイヤ	動労千葉
5時46分 (30ダイヤ明)	"
5時54分 5ダイヤ	"

千葉局管内にひろがる怨嗟の声

いま、千葉局内では、
① 銚子の「本部」派の電話が、「地本」↓「中央本部」↓「本社中枢」のルートで、極めて大ゲサな形で伝達された。

② この動労革マルの一報を真に受けた「本社中枢」は、千葉局に「区長のクビを切れ」と指示するとともに、警察庁に「なぜ警察官を出してくれないのか」と抗議した。
③ 抗議された警察庁は、千葉県警↓銚子署の順で対応し、7時30分頃に警察官が銚子運転区に到着した。
④ いきなり警察庁から叱責され、恥をかかされた千葉県警に対し「千葉局中枢」が「銚子運転区長のクビを手土産に謝まりに行つた」というウワサが公然とささやかれ、職制の中に、「あまりにもひどすぎる」「タタキ上げは何の言い分も通らないのか」という怨嗟の声があふれている。

警官もビククリ！

つけ加えるならば、当日7時30分頃、銚子運転区へ来た警察官は、交通係の服装の者から私服まで、「警察官の服装コンクールみたい」あらゆる服装の寄せ集めであり、まさに緊急呼び出しにより、オトリ刀でかけつけたものの、銚子運転区があまりに静かであるため、組合員の所へ「何があつたのですか」と聞きに来て、「運転士が列車を走らせると言っているのに、当局が止めると言つてもめていゝんだよ」と言われ、キツネにしまったような顔をしていたのである。

組織破壊攻撃に反撃・粉碎しよう！

われわれは、この間、動労千葉に対する弾圧が、常に動労「本部」革マルの先導・介入によって引き起されてきたことを銘記しなければならぬ。さらに、土屋一派は新小岩・長谷川、津田沼・海宝など東京から送り込んだ革マル以外は、佐倉でも銚子でも衰退の一途をたどっており、動労千葉を当局に弾圧させることを通して銚子を基盤とする組織介入をしなければ「地本」がもたない状況にあることも明白である。
国鉄当局が、ありもしなかった「混乱」や「業務妨害」をデッチ上げて弾圧するならば、われわれは、動労「本部」革マル・土屋一派も含めて、必ず反撃し粉碎しなければならない。

2月15日早朝の出勤点呼時より、当局はこのように組合敵視の違法文書の署名押印を強要せんとした。